

保護者の皆様へ

不二女子高等学校
校長 會田 一雄
養護教諭 小松 沙織

出席停止のお知らせ及び登校許可について

お子さまは、感染症のため学校保健安全法にもとづき、学校を休まれますようお願いいたします。この期間は出席停止とし欠席扱いではありません。外出を避け安静に過ごしてください。登校の際には、医師に下記の登校許可証明書を記載していただき、学級担任へ提出してください。

〈学校保健安全法における感染症（抜粋）〉

【第一種】⇒治癒するまで出席停止

	病名	出席停止期間
第 二 種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ病状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹（腫れ）が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた化）するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師によって伝染のおそれがないと認められるまで
そ の 他	溶連菌感染症	医師の指示によるが、治療開始後24時間を経過して全身状態が良ければ登校は可能
	感染性胃腸炎（ノロウイルス）	医師の指示によるが、全身状態が良ければ登校は可能
	マイコプラズマ感染症	

【第三種】⇒症状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで

腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 など

主治医殿

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、以下の登校許可証のご記入をよろしく願いいたします。

登校許可証

不二女子高等学校 校長殿

年 組 生徒氏名 _____

感染症（ _____ ）により _____ 月 _____ 日から _____ 月 _____ 日まで
加療中でしたが、学校保健安全法の定めにより、感染のおそれがないものと認め、 _____ 月 _____ 日より
登校することを許可します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師氏名 _____

印 _____